平成３０年（フ）第１１８６号
東京都品川区小山台１―22―15コットンハウス102、住民票上の住所大阪府東大阪市森河内西２丁目32番28―305号
債務者　ＬＩＭ　ＪＯＮＧＣＨＵＬ　林　　鍾喆
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河島　眞一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１３９９号
大阪市鶴見区鶴見３丁目13番53―1104号
債務者　杉本　吾郎
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　大燁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２６１号
堺市中区宮園町５番１―404号
債務者　テリフィックこと　佃　　孝之
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１３１号
岡山市中区八幡東町８番１号
債務者　塩田　弘美
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２３７号
広島市安佐南区緑井１丁目17番36―101号
債務者　下程　明乃（旧姓久保）
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　愛美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２６号
大分市大字入蔵2097番地
債務者　川田　正明
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第８７号
大分市大字皆春441番地の３（メゾンラフィーネ皆春203）
債務者　河野　斗雷
1　決定年月日時　平成30年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第２８号
秋田県横手市婦気大堤字婦気前144番地　プラージュ横手101
債務者　髙橋　智也
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成３０年（フ）第７６号
長崎県長崎市上戸石町2130番地74
債務者　荒木　勇人
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　広平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第５８１６号
大阪府門真市古川町２番12号
債務者　廣田　國子
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島豊一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２４８号
大阪府吹田市山田東４丁目32番１―205号
債務者　内田　明裕
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市田　直志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１３６１号
大阪市住吉区清水丘１丁目29番14号サザンルートテンヨー　101号
債務者　向谷　方志
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８４号
山口市名田島239番地
債務者　原田　宏和
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　圭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２３号
鹿児島県枕崎市木原町158番地１　カンギャラットⅠ　102号
債務者　寺脇　武志
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉利　尚大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成３０年（フ）第４２１号
さいたま市南区大字大谷口5244番地　コーヤハイツＣ101
債務者　大澤　　勇
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東谷　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１１５５号
大阪府高槻市西真上１丁目28番２号　高槻ナーシングホームさくら101号室、住民票上の住所大阪府高槻市南芥川町１番７―1106号
債務者　西原　　勝
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加納　一生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２６４号
那覇市安謝１丁目13番19号エミネントひろ110
債務者　塩川　義哲
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部